

児童手当を振り込みます

児童課 ☎66・1108

児童手当と特例給付の2月期支払分(10月分～1月分)を2月10日(水)以降に受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

手当を振り込みます

福祉課 ☎66・1106

特別障害者手当・障害児福祉手当・経過的福祉手当の11月～1月分を2月10日(水)以降に、受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

あいち電子申請・届出システムの受付停止について

情報ネットワークセンター
☎66・1717

市では、あいち電子申請・届出システムにより「住民票の写しの交付の請求」を始め50手続きが電子申請可能となっています。今回、新たなシステムへの入れ替えのため2月16日(火)から一時受付を停止します。

再開は、4月1日(木)の予定です。

看護師復職説明会

市民病院事務局 ☎66・2200

看護師の仕事を離れて、少し経過した方を対象に復職説明会を開催します。働く日数や時間帯など、家族の都合や小さな子どものいる方に合わせて働き方の工夫もご案内します。

とき 2月9日(火)

午前10時～正午

ところ 市民病院2階会議室内

①医療看護の現状と勤務形態の説明

②疑問にお答えします

申し込み 市民病院看護局へ電話で申し込んでください。

※お子さま連れでも結構です。随時ご相談に応じていますので、お気軽にご相談ください。



地域の伝統芸能紹介

塩津地区

「川東奴踊り」

「奴踊り」の由来は…

塩津は、その昔貧しく特に産業のない地でした。そこで家の後継ぎではない二男、三男などは他の地域に出て足軽などの職に就き、大名行列の先を歩く「奴」の役などをしていたと言われています。故郷に帰った足軽の「奴役」の人々が、素朴な歌や身振りをつけて踊りにしたものを江戸時代末期ころより神前で奉納したことがきっかけで「郷土の踊り」として始まりました。平成元年には、一度途絶えた踊りを復活させ現在に至っています。



お面などを更新…

奴踊りに使用されるお面は、復活当時から奴踊り保存会の人々によるフルフェイス型のヘルメットを利用した手作りのお面を使用していました。着用していると重くて暑い上、最近では頭髮の傷みが激しくなっていたため、祭りに使用する衣装、道具一式などと共に、今回、(財)自治総合センターによる、宝くじ助成一般コミュニティ助成事業の支援により、更新しました。

今年度は、新しいお面、衣装などを使用して盛大にお祭りが行われました。毎年4回ほど、地区内の神社でこの「川東奴踊り」が披露されます。皆さんも一度ご覧になってみてください。

博物館 ☎68・1881